

熊本赤十字病院公式 Instagram の運用にかかるガイドライン

1. 熊本赤十字病院が実施する事業を皆様に広く知っていただくため、熊本赤十字病院公式 Instagram ページを開設する。
2. 熊本赤十字病院公式 Instagram ページに投稿された（これを受け付けた場合）問い合わせ等のユーザーコンテンツに対しては、原則返信は行わない。問い合わせ等については、熊本赤十字病院公式ホームページ内の問い合わせ先を活用する。
3. 熊本赤十字病院公式 Instagram ページにユーザーコンテンツの投稿があった場合（これを受け付けた場合）、以下に該当するユーザーコンテンツに関しては、熊本赤十字病院公式 Instagram ページ管理者の権限で予告なく削除する場合がある。

3-1 熊本赤十字病院の判断により、下記の各項目の一つでも該当すると判断された行為

- (1) 当院（他赤十字施設を含む。以下同じ）、他の利用者又は第三者の肖像権、著作権又は知的財産権の侵害行為。
- (2) 当院、他の利用者又は第三者の信用、財産またはプライバシー等の侵害行為。
- (3) 当院、他の利用者又は第三者への、名誉棄損行為または誹謗中傷行為。
- (4) メールアドレス、住所、電話番号、肖像、日常の行動、その他のプライベート情報等の個人情報を、本人および関係者の事前の承諾なく、他の利用者や第三者に送付、伝達、開示、複写又は書き込みをする行為。
- (5) 他の利用者・第三者の著作物を、本人および関係者の事前の承諾なく、他の利用者や第三者に送付、開示、複写、書き込みをする行為。
- (6) 宗教活動、政治活動、名誉棄損行為、差別行為、脅迫行為、風説の流布またはわいせつ行為（不特定・多数の者を対象とする場合も含む）。
- (7) 他人の氏名やアカウントまたはアドレスを使ったコンピュータへの侵入行為。
- (8) 営業活動、人材採用活動、アフィリエイト(成功報酬型広告)、営業目的サイトへの誘導、広告バナー、リンク等、自己又は第三者の利益を目的とする一切の行為。
- (9) 本ページないし当院の運営を妨げる行為、当院の社会的信頼を毀損する行為又は他の利用者もしくは当院に不利益を与える行為。
- (10) 公序良俗に反するものや犯罪行為又はそれらと関連が認められる行為。
- (11) 法令違反行為又はそれらと関連が認められる行為。
- (12) わいせつな映像・音声・図柄・文字等の情報を提供する行為。

3-2 その他、3-1 に準ずるものとして当院が不適切と判断した行為。

4. 免責事項

- (1) 本ページの投稿は細心の注意を払っておりますが、正確性、安全性、有用性等を保障するもの

ではありません。

(2) 本ページの利用により生じたいかなる損害について、一切の責任を負うものではありません。

(3) 本ページの内容や運用方針の変更等、予告なく行う場合があります。

令和3年12月28日 制定

日本赤十字社は、職員がソーシャルメディアを利用する際の基本的な考え方や注意事項等をまとめた「日本赤十字社におけるソーシャルメディア利用のガイドライン」を策定しました。

日本赤十字社の職員は、ソーシャルメディアの公式アカウントの利用および私的利用にあたって、本ガイドラインに従います。

詳しくはこちらをご覧ください

>> https://www.jrc.or.jp/sns_guide/